

(参考) 職種別で見る職員の男女の給与の額の差異

○行政職

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	80.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.7%
全職員	57.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	94.3%
本庁係長相当職	105.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.2%
31～35年	99.2%
26～30年	92.3%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	75.2%
6～10年	95.4%
1～5年	100.5%

【説明欄】

○男性職員に占める相対的に給与水準の低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合が約23%に対し、女性職員に占める「同職員」の割合が約90%であること等の理由により、全体的に男性職員の給与水準が高くなっている。

○役職段階別のうち、「本庁部局長・次長相当職」、「本庁課長相当職」の区分は、女性職員がいないため。

○勤続年数別のうち、「21～25年」「16～20年」の区分は、女性職員がいないため。

○フルタイム以外の職員は、当該職員の勤務時間をフルタイムの勤務時間で除して得た数を職員数としている。(週23時間15分勤務の場合、 $23\text{時間}15\text{分} \div 38\text{時間}45\text{分} = 0.6\text{人/月}$)

○フルタイム以外の職員は、当該職員の勤務時間をフルタイムの勤務時間で除して得た数を職員数としている。(週23時間15分勤務の場合、 $23\text{時間}15\text{分} \div 38\text{時間}45\text{分} = 0.6\text{人/月}$)

○医師

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.1%
全職員	82.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	97.3%
本庁課長相当職	92.5%
本庁課長補佐相当職	96.1%
本庁係長相当職	86.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	98.4%
21～25年	98.6%
16～20年	100.6%
11～15年	86.0%
6～10年	88.7%
1～5年	92.1%

【説明欄】

○勤続年数別のうち、「36年以上」及び「31～35年」の区分は、女性職員がいないため。
○フルタイム以外の職員は、当該職員の勤務時間をフルタイムの勤務時間で除して得た数を職員数としている。(週 23 時間 15 分勤務の場合、 $23 \text{ 時間 } 15 \text{ 分} \div 38 \text{ 時間 } 45 \text{ 分} = 0.6 \text{ 人/月}$)

○メディカルスタッフ

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	97.7%
全職員	82.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	79.2%
本庁課長補佐相当職	103.3%
本庁係長相当職	95.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	93.9%
31～35年	96.9%
26～30年	101.8%
21～25年	92.6%
16～20年	86.4%
11～15年	79.4%
6～10年	83.5%
1～5年	101.8%

【説明欄】

○役職段階別のうち、「本庁部局長・次長相当職」の区分は、職員がいないため。

○フルタイム以外の職員は、当該職員の勤務時間をフルタイムの勤務時間で除して得た数を職員数としている。(週 23 時間 15 分勤務の場合、 $23 \text{ 時間 } 15 \text{ 分} \div 38 \text{ 時間 } 45 \text{ 分} = 0.6 \text{ 人} / \text{月}$)

○看護師

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	98.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	112.9%
全職員	97.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	91.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	106.3%
26～30年	92.3%
21～25年	90.6%
16～20年	87.1%
11～15年	86.4%
6～10年	84.8%
1～5年	99.4%

【説明欄】

○役職段階別のうち、「本庁部局長・次長相当職」、「本庁課長相当職」及び「本庁課長補佐相当職」の区分は、男性職員がいないため。

○勤続年数別のうち、「36年以上」の区分は、男性職員がいないため。

○フルタイム以外の職員は、当該職員の勤務時間をフルタイムの勤務時間で除して得た数を職員数としている。(週 23 時間 15 分勤務の場合、 $23 \text{ 時間 } 15 \text{ 分} \div 38 \text{ 時間 } 45 \text{ 分} = 0.6 \text{ 人/月}$)